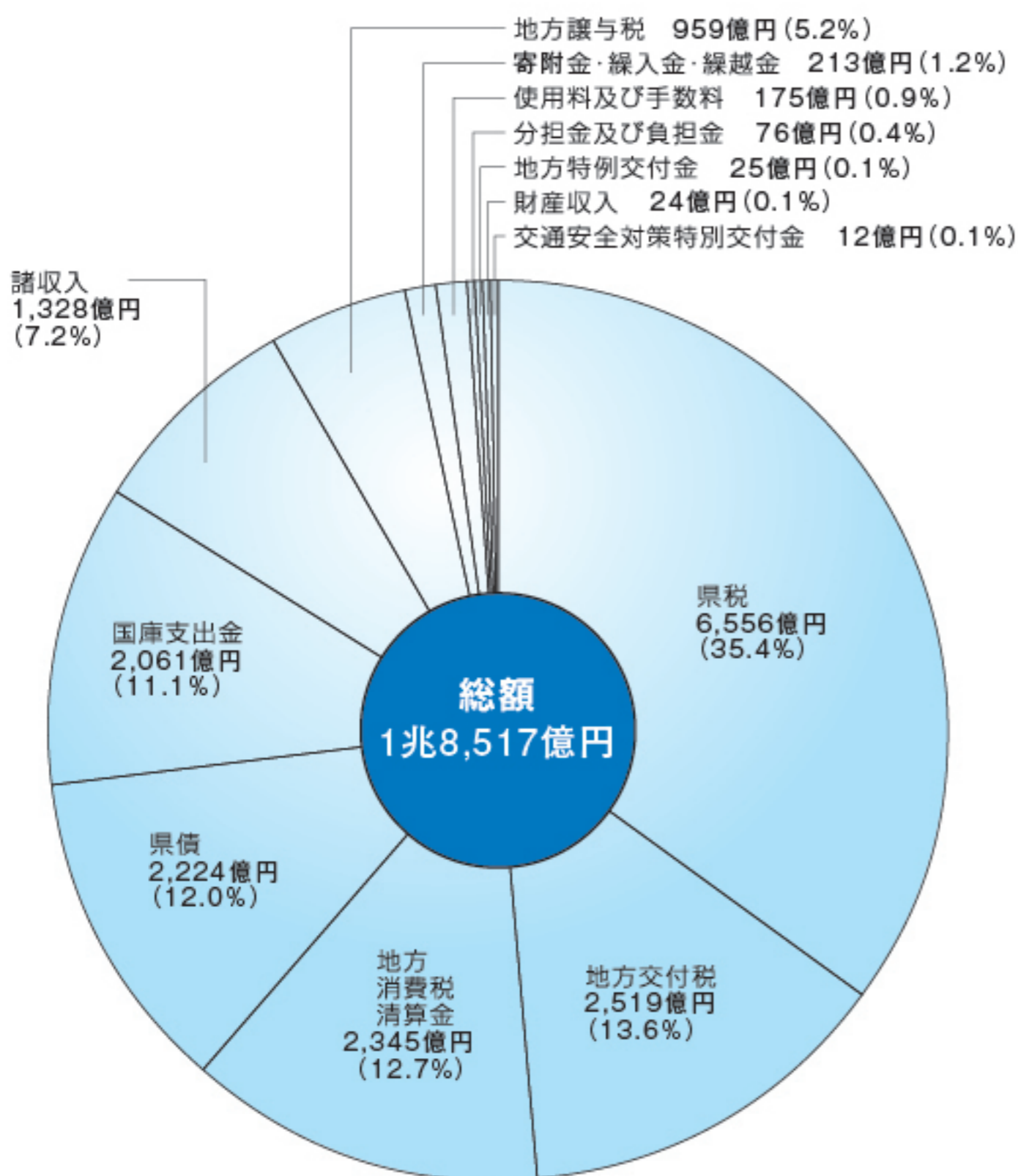


福岡県の財政（令和2年度一般会計当初予算）

歳入



県税

県に納める税金で、県民税や事業税、自動車税などがあります。

地方交付税

地方公共団体が等しくその行政を遂行できるように、国が国税を一定割合によってあん分した額を地方公共団体に交付する税をいいます。

地方消費税清算金

地方消費税を都道府県間で清算する際に他県から払い込まれるお金で、他県に支払う分は歳出予算の諸支出金に含まれています。

県債

県が実施する公共施設の建設事業・災害復旧事業などの財源とするための長期の借入金のことです。

国庫支出金

国が地方公共団体の特定の経費に充てるために交付するもので、国と地方公共団体が共同責任で行う仕事に対する「国庫負担金」、地方公共団体の仕事を国が援助する「国庫補助金」、国の仕事を地方公共団体に委託した場合の「国庫委託金」などがあります。

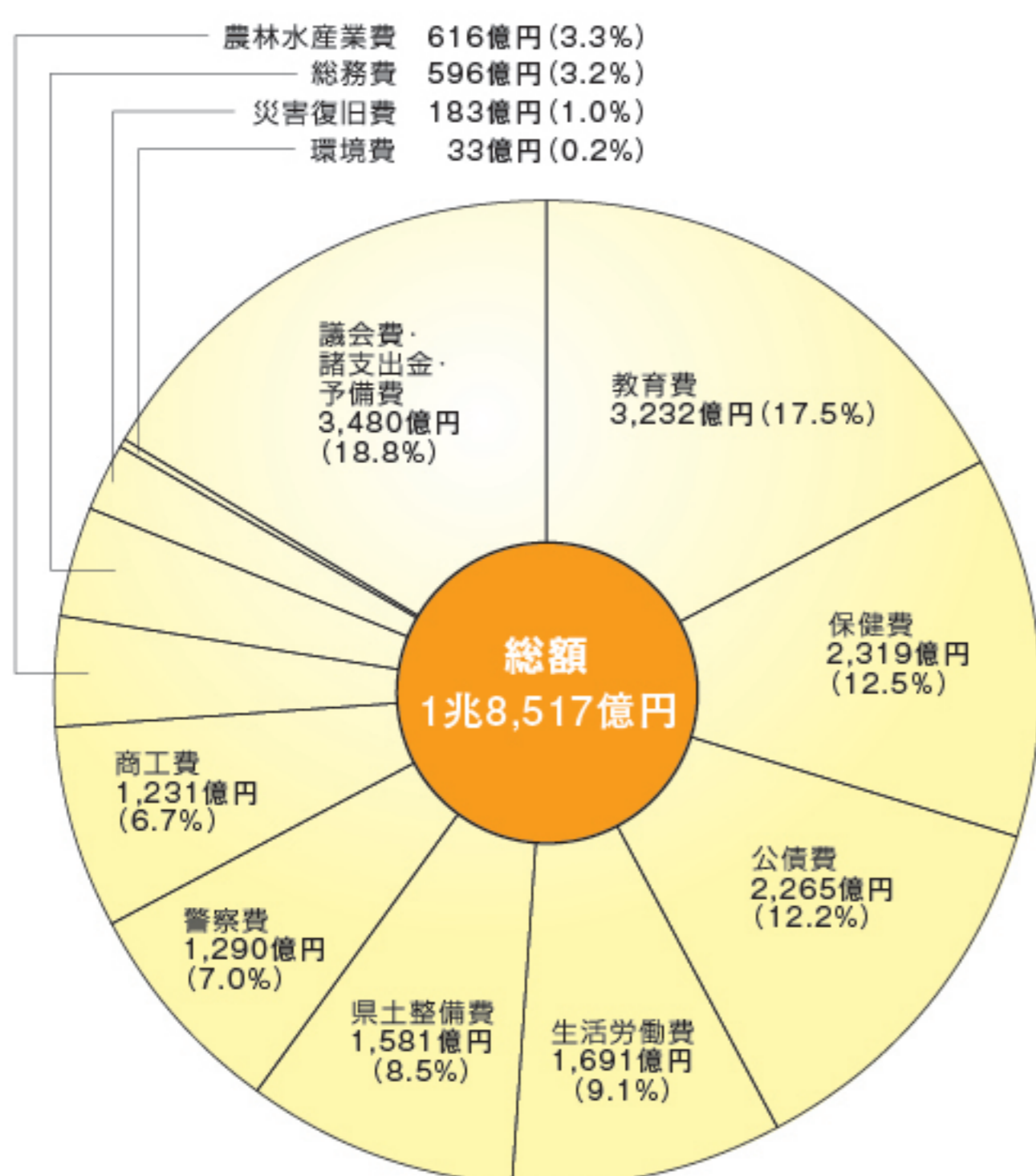
地方譲与税

国税として徴収し、一定の基準によって地方公共団体に譲与する税をいいます。特別法人事業譲与税などがあります。



宝くじの収益金は福岡県のさまざまな事業に役立てられています。

歳出



教育費

学校施設の整備、学校の運営などに

保健費

健康づくり、医療の充実、高齢社会対策などに

公債費

県債の元利償還に

生活労働費

障がい福祉・児童福祉、子育て支援、就労支援、文化・スポーツの振興などに

県土整備費

道路、河川、港湾等の整備、県営住宅の建設などに

警察費

治安の維持、交通安全対策などに

商工費

中小企業の支援や先端成長産業の育成・集積などに

農林水産業費

農林水産業の振興、農地の改良などに

総務費

防災対策、選挙、統計の費用などに

環境費

地球温暖化対策、廃棄物対策などに

その他

議会費、災害復旧費などに

